

令和三年一月二十八日提出  
質問 第一九号

第五十一回厚生科学審議会感染症部会議事録に関する質問主意書

提出者 岡本充功

第五十一回厚生科学審議会感染症部会議事録に関する質問主意書

令和三年一月十五日に開催された厚生科学審議会感染症部会（第五十一回）（以下、感染症部会という）の発言について問う。

一 感染症部会に提示した感染症法改正案の罰則規定の創設が議論となった。委員の中では罰則創設に懸念を示す方が多かったと承知しているが、委員の中で慎重な意見や懸念を示す意見及び賛同する意見はそれぞれ何人述べていたのか。

二 厚生労働省健康局長は「この一年やっていく中で入院中に逃げ出したとか、自分はずっと自宅にいたい、そんな入院なんかで拘束されるのは嫌だというケースは多々報告がありました。」と発言している。令和三年一月十五日までに厚生労働省が把握していた「入院中に逃げ出した」「自分はずっと自宅にいたい」「そんな入院なんかで拘束されるのは嫌だ」というケースはそれぞれ何例あったか。

三 厚生労働省健康局長は「宿泊療養・自宅療養、先ほど罰則をかけてやるべきだという御意見がありました」と発言している。どの委員がこの発言をしたか。

四 慎重な意見が多い中でどうして刑事罰が政府案に入ることになったか。また慎重な意見が多い中で、な

ぜ、衆議院予算委員会の答弁で罰則について「慎重な意見もあった」とのあたかも罰則に慎重な意見が少数であったかのような答弁になったか説明を求める。

右質問する。